

東電同窓電気㈱行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 平成19年3月31日までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- ・平成17年6月 労働者の具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検討開始
- ・平成18年4月～ 社内報を活用した周知・啓発の実施

目標2 平成19年3月31日までに、子どもの看護のために、より利用しやすい休暇制度を導入する。

<対策>

- ・平成17年6月 労働者の具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検討開始
- ・平成18年4月～ 社内報を活用した周知・啓発の実施

目標3 平成20年3月31日までに、子どもが保護者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。

<対策>

- ・平成18年6月 参観日の受け入れ体制について検討開始
- ・平成19年6月～ 参観担当者に対する研修を実施
所属長を通じた参観希望者を募集し実施

以上